

役場からのお知らせ

## 耐震改修などの費用を一部補助します 戸建て木造住宅耐震改修等事業補助金

都市計画課 都市計画係 ☎096(232)4927

平成28年熊本地震で被災した住宅や現行基準を満たさない住宅の耐震改修、建て替えなどに要する費用の一部を補助します。

### 対象となる建築物

耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判定された建築物で、次の全てに当てはまるもの

- 平成12年5月31日以前に着工または平成28年熊本地震で被災している
- 在来軸組構法、枠組壁工法または伝統的構法(木造)で建てられた戸建て住宅で、現に居住中である
- 3階建て以下
- 所有者が町税を滞納していない

※対象事業の種類によって、上記以外の要件があります。また、町が対象建築物であると判定する前に設計契約や工事契約を結んだ場合、補助金を交付できないことがあります。まずは電話でご相談ください。



詳しくはこちら

対象事業・補助金額	
対象事業	補助金額
①設計改修工事一括補助事業(改修設計・改修工事)	耐震改修工事に要する費用の一部を補助(最大157万5千円)
②設計建て替え工事一括補助事業(建て替え設計・建て替え工事)	建て替え工事に要する費用の一部を補助(最大157万5千円)

※住宅の築年数などで補助金額が変わります。

### 申請期間

4月6日(月)～9月30日(水)

※申請期間中でも予算上限に達し次第、募集締め切りとなります。

上記①②のほか、耐震設計費用のみを補助する事業や、自己負担2,500円で耐震診断が受けられる事業などもあります。詳しくは、お問い合わせください。

役場からのお知らせ

## 武蔵ヶ丘児童館が「こども館」に変わります

子育て支援課 子育て支援係 ☎096(232)2202

改修工事のため休館しております。武蔵ヶ丘児童館は、こどもの成長に合わせたより良い環境づくりのため、月～金曜日はつどいの広場です。土曜日は小学生向けの活動を行う「こども館」として運営する施設へと変更し、5月1日より開所します。

### 開所日

5月1日(金)

### 開館日・時間

(月)～(土) 午前9時～午後4時

※祝および年末年始(12月29日～1月3日)を除く

### いじも館で行う内容

月～金曜日：つどいの広場びーす

(ふれあい交流・福祉支援センターから移転)

親子で安心して過ごせるフリースペースのほか、子育て相談、育児講座・親子イベントなどの活動を行います。

保護者同士の交流の場としてもご利用いただけます。

●対象：小学校就学前の児童とそ

の保護者

土曜日：小学生向け活動

運動遊びや体験活動など、こどもが主体的に楽しめる多様な活動を実施します。

●対象：小学生

### 利用方法

原則、予約不要です。

(育児講座・親子イベント、小学生向け活動などは要予約の場合があります。後日、町ホームページでお知らせします。)

※(月)～(金)は小学校就学前の児童とその保護者、土曜日は小学生のみの利用とさせていただきます。



## 危険なブロック塀などの撤去費用を補助 危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金

都市計画課 都市計画係 ☎096(232)4927

地震発生時の人身事故防止や避難経路の確保を目的に、危険なブロック塀などを撤去する費用を補助します。

### 対象となるブロック塀

次の全てに当てはまるもの(レンガ塀や看板などの工作物も含む)

- 通学路などに面している
- 道路面からの高さが80cm以上
- ブロック塀自体の高さが60cm以上
- ヒビ、ぐらつき、傾きがあるなど、危険な状態である

※町が現地調査を行い、要件を満たすか判断します。まずは電話でご相談ください。

### 補助金額

撤去に要する費用の10分の10(上限20万円または1.2万円×ブロック塀の延長(m)のいずれか低い方の額)



詳しくはこちら

### 申請期限

10月30日(金)

### 生垣等設置奨励補助金

ブロック塀などを撤去した土地には、生垣の設置を推奨しており、補助制度があります。

### 対象となる生垣

次の全てに当てはまるもの

- 植栽場所が公衆用道路に面している
- 植栽場所の長さが5m以上
- 外部から眺望できる高さが70cm以上
- 植栽間隔が1m当たり2本以上

### 補助金額

設置に要する費用の3分の1以内(上限5万円)

## 老人クラブ連合会名称変更 シニアクラブすぎなみ連合会 に名前が変わりました

シニアクラブすぎなみ連合会 ☎096(232)8638

詳しくはこちら

4月1日より名前を「菊陽町老人クラブ連合会」から「菊陽町シニアクラブすぎなみ連合会」に変更しました。新たな名前にふさわしい活動を目指し、引き続き仲間づくりや健康づくりを大切に、eスポーツなど新しいことも取り入れ楽しく元気に活動していきます。



新名称発表の際に撮影した記念写真

## 菊陽町新型インフルエンザ等 対策行動計画を改定しました

健康・保険課 健康増進係 ☎096(232)4912

詳しくはこちら

菊陽町新型インフルエンザ等対策行動計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条の規定により策定している計画で、新型インフルエンザなどの新たな感染症危機への対策に関する基本的な方針や実施する措置、関係機関の役割などを示すものです。

新型コロナウイルス感染症対応で明らかになった課題や、これまでの関連する法改正等を踏まえ、令和7年3月に改定された熊本県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき全面改定しましたので、公表します。

町行動計画には、町が実施すべきワクチン接種や県からの協力依頼に基づく健康観察や生活支援などについて記載しています。今後は、県行動計画が概ね6年ごとに改定するのに合わせ、本町においても見直しを行っていきます。

町行動計画については、町ホームページをご覧ください。